

第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画における取組み

方向性2 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり

●成果、○課題

指 標	目指す方向	平成30年度の値	第3期計画での取組の成果と課題	今後の取組み
保育施設等未入所児童数 (平成31年4月1日時点)	減少	671人	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所では、老朽化が著しい武庫東、北難波の建替えに係る基本設計等必要な対応を図った。また、戸ノ内の屋上防水改修工事を行った。 ●私立保育所では、保育環境改善事業により2園の増改築、1園の改築、1園の大規模改修に対してその費用の一部を補助し14人の定員増を図った。 ●平成29年度から開始した保育士宿舍借り上げ支援事業の補助期間を延長し、17園・29人に対し補助を行った。また、新卒保育士就労支援事業を開始し、42園・87人の新卒保育士等に対して10万円の補助を行うことで保育士の確保等に努めた。 ●小規模保育事業の公募等を行った結果、8箇所127人の定員を確保し、あわせて認定こども園の移行等に伴う定員増なども含め前年4月と比べ251人の定員増が図れた。また認可保育所の公募については3箇所を選定し240人の定員を確保したが、これらの園は令和元年度下半期以降の開設を予定している。加えて企業主導型保育事業の設置希望者からの問い合わせに対し必要な助言・指導を行う等同事業の設置促進を図った。 ●第4次保育所民間移管計画に基づき、塚口北を平成31年4月1日に民間移管するとともに、富松(平成30年8月)・神崎(令和元年7月)の移管法人を選定し、移管に向けて引継ぎ等の事務を進め、元浜の民間移管手続きを開始した。 ●未入所児童157人の保護者に対しアフターフォローを実施し、計88人の未入所児童数の減少につなげた。(助言等による保育施設等の利用開始49人、状況の変化による申請辞退39人) 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立保育所では、武庫東・北難波の建替工事と大西の基本・実施設計を行う。また、杭瀬等3保育所の建替用地の確保を目指す。 ■私立保育所では、国庫補助金を活用して定員増を伴う建替え等に対して整備費の一部を補助する。 ■これまでの取組に加え、保育士奨学金返済支援事業やハローワーク等と連携した就職フェアを実施し、保育士の確保・定着を図る。また、保育の質の維持を前提に幼稚園教諭のみの免許所持者を保育士とみなすことで受入児童の増につなげる。 ■認可保育所や小規模保育事業の公募については建設用地として市有地の活用等を含めた法人の参入促進を図るほか、認定こども園化等による定員増のための施設整備補助を行う。また、早期の待機児童の解決のため令和2年度以降の子ども・子育て支援事業計画を策定する。 ■公立保育所の来年度以降の移管に向けて富松・神崎の引継ぎ等を進めるとともに、元浜の移管法人選定に向けた手続きを開始する。 ■未入所児童の保護者に引き続きアフターフォローを実施し未入所児童の減少につなげる。 ■保育士の年代別の研修を実施するほか、キャリアアップ研修を5分野に拡充する。巡回支援は特に新設から設置後2年目までの事業への支援に重点をおく。
保育施設等入所待機児童数 (平成31年4月1日時点)	減少	148人	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所職員専門研修を22回、年長児交流会による人材交流、小規模保育事業所への巡回支援、キャリアアップ研修(4分野)などを実施し、保育の質の向上を図った。 ○杭瀬等3公立保育所については、建替用地の確保が必要である。 ○私立保育所においても老朽化の著しい施設があり、待機児童対策及び環境改善のため定員増を伴う施設の増改築等への支援が必要である。 ○保育士不足が顕著であり更なる保育士確保策の充実や就労継続につなげるための支援(処遇改善、業務軽減等)が必要である。 ○10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化に伴う保育需要への影響も踏まえる中、具体的かつ効果的な定員確保を図るため計画的な待機児童対策に取り組む必要がある。また、地域や年齢によって需給バランスに違いがあり、利用調整が厳しくなっている。特に低年齢児の保育需要が高く施設での受入ができないなどのケースが多いことから効果的な受入促進策が必要である。 ○今後の民間移管対象保育所の中には利用児童数が少ないことなどにより応募法人を見込みにくい保育所があるため、募集方法等について検討する必要がある。 ○報告書やアンケート等で研修内容等のニーズを把握し、公私立が参加する研修を更に充実させることにより、より一層の保育の質の向上を図る。 	
児童ホーム入所待機児童数 (令和元年5月1日時点)	減少	380人	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童が多かった公設児童ホーム(明城、園和、園田北)については、緊急的な学校教室の活用等により定員拡大を行うことにより、当該児童ホームの待機児童解消が図れた。民間児童ホームについては5箇所105人の定員を確保した。また引き続き、利用希望者に対しては公設児童ホームだけでなく民間児童ホームに関する情報提供を行った。 ○今後、幼児教育・保育の無償化の影響等により、当分の間、利用希望者は更に増える見込まれることから、引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。また緊急対策により待機児童解消が図れた3箇所の児童ホームについても恒久的な対応を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■明城児童ホームの移転に向けた取組を進めるとともに、民間児童ホームについては、設置促進事業により、新たに事業を実施するために必要な施設改修等に対する補助を行うなど事業者の参入促進を図る。
「男は仕事、女は家事、育児」という考え方に対する不同意の割合	増加	72.8%	<ul style="list-style-type: none"> ●女性センターがハローワークや市民団体等と連携し、女性の就労支援や社会参加に向けた多様な事業を企画、実施し、幅広い年齢層の新たな参加者の掘り起こしにつながった。また、女性センター事業をはじめとした関連事業や啓発誌発行への参画など、男女共同参画推進員(市民公募)が個々に活動できる場づくりを行った。 ○男女共同参画推進員(市民公募)の意欲や適性にあわせた活動の場づくりなど効果的な方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画推進員(市民公募)の意見交換の機会を増やし、情報収集に努め、新たな活動の場につなげていく。